

健全化比率DB (函館市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			函館市	函館市	函館市	函館市	函館市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	1.13	1.10			
	1-002	実質赤字比率 *	1.18	1.13			
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.25	-11.25			
	1-004	(参考)公営比率 *	-2.69	-0.97			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	-2.79	-1.01			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	-1.56	0.12			
	1-007	連結実質赤字比率 *	-1.62	0.13			
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.25	-16.25			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.84	10.09			
	1-010	実質公債費比率 *	10.14	9.54			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	10.57	9.93			
	1-012	将来負担比率	143.6	128.7			
	1-013	将来負担比率 *	149.7	133.9			
	1-014	修正将来負担比	143.6	128.6			
	1-015	修正修正将来負担比率	149.7	133.7			
	1-016	参考資料 *	3.56	3.35			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	13.09	13.34			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	12.96	17.06			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	8.93	13.14			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	2.17	1.52			
	1-021	人口増減率(5 (本年度3.31住基人口/5年前3.31住基人口)	-3.62	-3.62			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	中核市	中核市			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	1.13	1.09			
	1-025	(切捨処理後の比率)	-1.55	0.12			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.8	10.0			
	1-027	将来負担比率	143.5	128.7			
	1-028	実質赤字比率	-	-			
	1-029	連結実質赤字	1.6	-			
	1-030	総務省 公表比率	10.8	10.0			
		143.5	128.7				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	1.13	1.09		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	1.13	1.10		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	1.18	1.13		
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.25	-11.25		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		804,297	774,550		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		70,913,391	70,691,553		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		68,385,800	68,324,079		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		2,527,591	2,367,474		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	715,096	724,505		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	港湾事業特別会	港湾事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	38,568	43,100			
2-044		一般会計等3	会計名	奨学資金特別会	奨学資金特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	2,515	5,945			
2-046		一般会計等4	会計名	母子寡婦福祉資	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額	48,118	1,000			
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	804,297	774,550		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	-1.55	0.12		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	1.55	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	-1.56	0.12		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	-1.62	0.13		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.25	-16.25		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	-2.69	-0.97		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	-2.79	-1.01		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	-1,105,573	86,614		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	70,913,391	70,691,553		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	68,385,800	68,324,079		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	2,527,591	2,367,474		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	804,297	774,550	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	-266,879	-642,184	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑨	⑨	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	自転車競走事業	自転車競走事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	-774,919	-523,120		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健医療事	老人保健医療事業特別会計		

3-093	公営事業3	実質収支額	514,681	-49,582		
3-094	公営事業4	事業区分	②	②		
3-095	公営事業4	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-096	公営事業4	実質収支額	217,915	314,981		
3-097	公営事業5	事業区分	0	③		
3-098	公営事業5	会計名		後期高齢者医療事業特別会計		
3-099	公営事業5	実質収支額		91,829		
3-100	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	公営事業6	会計名				
3-102	公営事業6	実質収支額				
3-103	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	公営事業7	会計名				
3-105	公営事業7	実質収支額				
3-106	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	公営事業8	会計名				
3-108	公営事業8	実質収支額				
3-109	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	公営事業9	会計名				
3-111	公営事業9	実質収支額				
3-112	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	公営事業10	会計名				
3-114	公営事業10	実質収支額				
3-115	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	公営事業11	会計名				
3-117	公営事業11	実質収支額				
3-118	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	公営事業12	会計名				
3-120	公営事業12	実質収支額				
3-121	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	公営事業13	会計名				
3-123	公営事業13	実質収支額				
3-124	法適1	会計名	中央卸売市場事	中央卸売市場事業会計		
3-125	法適1	資金不足・剰余額	69,703	74,660		
3-126	法適2	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-127	法適2	資金不足・剰余額	1,689,475	1,578,871		
3-128	法適3	会計名	温泉事業会計	温泉事業会計		
3-129	法適3	資金不足・剰余額	-124,438	-36,958		
3-130	法適4	会計名	公共下水道事業	公共下水道事業会計		
3-131	法適4	資金不足・剰余額	590,916	665,844		
3-132	法適5	会計名	交通事業会計	交通事業会計		
3-133	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	法適6	会計名	病院事業会計	病院事業会計		
3-135	法適6	資金不足・剰余額	-3,836,721	-2,172,401		
3-136	法適7	会計名	0	0		
3-137	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	法適8	会計名	0	0		
3-139	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	法適9	会計名	0	0		
3-141	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	法適10	会計名	0	0		
3-143	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	水産物地方卸売	水産物地方卸売市場事業特別会計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	7,362	9,189		
3-164	81	法非適2	會計名	風力発電事業特	風力発電事業特別会計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	3,035	935		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	-1,105,573	86,614		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	10.84145	10.08912			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	10.8	10.0			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	11.79940	10.58920			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	10.58920	10.13574			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	10.13574	9.54241			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	10.56919	9.92603			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前々年度分)	7,435,478	6,723,295			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(前年度分)	6,723,295	6,246,992			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑱)	(本年度分)	6,246,992	5,845,488			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	71,590,402	72,264,394			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	68,370,931	69,478,940			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	3,219,471	2,785,454			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前々年度分)	8,574,687	8,772,406			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	72,264,394	70,913,391			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	69,478,940	68,385,800			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	2,785,454	2,527,591			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(前年度分)	8,772,406	9,280,104			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	70,913,391	70,691,553			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	68,385,800	68,324,079			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	2,527,591	2,367,474			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑱	(本年度分)	9,280,104	9,433,594			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	12,224,401	12,617,082			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額	(前々年度分)	3,437,809	2,309,962			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	148,154	310,907			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	199,092	254,759			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	709	2,991			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	3,205,977	3,165,544			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	4,244,281	4,635,361			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	0	0			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,124,429	971,501			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	35,884,093	36,961,523			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	32,486,838	32,517,417			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	3,219,471	2,785,454			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利子補給を受ける地方債	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立行政法人の建設	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設した施設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設に要する経費の財源とする地方債	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)	0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	187,973	244,640	
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	11,119	10,119	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	12,617,082	12,632,608	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	2,309,962	2,348,805	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	310,907	285,802	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	254,759	248,553	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	2,991	11,328	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	3,165,544	3,198,936	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	0	0	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	4,635,361	5,114,392	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(前年度分)	0	0	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	971,501	966,776	
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	36,961,523	37,073,040	
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	32,517,417	31,312,760	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	2,785,454	2,527,591	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳				
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)	0	0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)	0	0	
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	244,640	240,134	
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	10,119	8,419	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	12,632,608	12,549,654	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	2,348,805	2,371,802	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	285,802	162,142	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	248,553	189,007	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	11,328	6,477	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	3,198,936	2,990,759	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	0	0	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	5,114,392	5,499,295	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(本年度分)	0	0	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	966,776	943,540	
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	37,073,040	36,580,207	
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	31,312,760	31,743,872	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	2,527,591	2,367,474	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳				
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	240,134	181,723			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	8,419	7,284			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	143.566	128.709		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	143.5	128.7		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	149.706	133.883		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	143.566	128.568		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	149.706	133.736		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	233,993,289	231,413,315		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	145,508,671	152,568,854		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	88,484,618	78,844,461		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	70,913,391	70,691,553		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	68,385,800	68,324,079		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	2,527,591	2,367,474		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	9,280,104	9,433,594		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	61,633,287	61,257,959		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高		157,136,762	159,621,333	
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		2,591,486	2,322,925		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		35,795,419	34,823,468		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額		6,215,438	5,709,112	
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額		27,576,476	25,618,580	
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	3,572,135	3,317,897	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	3,561,559	3,306,788		
	5-324			第三セクター等	10,576	11,109		
	5-325			連結実質赤字額	1,105,573	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	0	8,796,926		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	17,260,534	17,602,044	
	5-329				うち都市計画税	12,822,315	12,002,414	
	5-330			基準財政需要額算入見込額		128,248,137	126,169,884	
	5-331		A	将来負担額	合計	233,993,289	231,413,315	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	145,508,671	152,568,854	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	88,484,618	78,844,461	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	9,280,104	9,433,594	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	61,633,287	61,257,959	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		1.13	1.09	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		-1.55	0.12	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		10.8	10.0		
6-339			将来負担比率		143.5	128.7		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率		1.6	-		
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		10.8	10.0		
6-343			将来負担比率		143.5	128.7		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		0.65	0.63		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		-0.89	0.07		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		5.02	4.73			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		71.14	63.76			

	6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	1.04	0.99		
	6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	-1.43	0.11		
	6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	8.06	7.50		
	6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	114.23	101.19		
	6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	1.38	1.33		
	6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	-1.89	0.15		
	6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	10.70	10.01		
	6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	151.52	135.05		
	6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	2.81	2.73		
	6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	-3.87	0.30		
	6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	21.86	20.58		
	6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	309.61	277.63		
	6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	2.80	2.72		
	6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	-3.84	0.30		
	6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	21.71	20.52		
	6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	307.57	276.73		
	6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	804,297	774,550		
	6-365		連結実質黒字額又は赤字額	-1,105,573	86,614		
	6-366		実質公債費負担額	6,246,992	5,845,488		
	6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	88,484,618	78,844,461		
	6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	124,372,472	123,659,270		
	6-369		(2)歳入一般財源等	77,459,862	77,914,862		
	6-370		(3)基準財政需要額	58,396,792	58,381,507		
	6-371		(4)基準財政収入額	28,579,768	28,398,946		
	6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	287,691	284,910		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.04		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.04		
	7-375		早期健全化基準		0.00		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		1.72		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		1.79		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		1.68		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		1.74		
	7-380		早期健全化基準		0.00		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.75		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.59		
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-0.64		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-14.86		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-15.82		
	7-386		修正将来負担比		-15.00		
	7-387		補正修正将来負担比率		-15.97		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-29,747		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		1,192,187		
	7-390		実質公債費負担額		-401,504		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-9,640,157			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		-221,838			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		-61,721			
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-160,117			
7-395	参考比率分母	歳入総額		-713,202			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		455,000			
7-397		基準財政需要額		-15,285			
7-398		基準財政収入額		-180,822			

団体指定・健全化比率DB

函館市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>